

業務用携帯電話設置のご案内

養父市商工会では、段階的な本支所統合を行うに当り、平成**29**年4月より、各支所を「月曜日」「水曜日」「金曜日」のみ開所し、平成28年度と同じ体制で職員を配置します。

そして、平成**30**年4月からは本支所を統合し、各支所には職員が常駐しなくなります。その為、各支部のもうひとつの窓口として平成29年4月より、窓口携帯電話のテスト運用を始めることとなりました。携帯を所持する職員は、普段支所に勤務する下記職員となります。

各支所に勤務する職員については、月曜日・水曜日・金曜日のみ支所に勤務し、火曜日・木曜日については本所(八鹿)に勤務します。

会員の皆様方に於かれましては、ご理解頂きご協力賜りますようお願い申し上げます。

尚、窓口携帯電話の運用は、月曜日から金曜日、朝9:00から夕方17:00までとなります。

※携帯電話で対応させて頂く場合、勤務地が変わることもあり、手元に資料やデータ等が無い場合、即時に対応することができない場合もあります。

※土日祝祭日や夜間等は商工会に保管する為、対応することができません。また、業務・研修・休暇等の都合で電話に出られない場合がありますが、折り返し電話させて頂きます。(お急ぎの場合は、本所へ電話をお願い致します。)

《商工会固定電話》

本所	662-7127	養父支所	664-0241
大屋支所	669-0203	関宮支所	667-2709

《支所窓口携帯電話》

養父支部窓口電話	080-2520-4531	(養父支所勤務…前田)
大屋支部窓口電話	080-8322-5100	(大屋支所勤務…米田)
関宮支部窓口電話	080-2520-4363	(関宮支所勤務…田路)

※固定電話の対応もある為、月・水・金は基本的に固定電話にお掛け下さい。